

令和元年第2回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和元年6月5日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第33号 五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第34号 字の区域の変更について
- 日程第 7 議案第35号 令和元年度五霞町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第36号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第37号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 報告第 2号 株式会社五霞まちづくり交流センター平成30年度経営状況の報
告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	染谷 森雄 君	副町長	田神 文明 君
教育長	千葉 道子 君	総務課長	山中 一郎 君
政策財務課長	大関 千章 君	会計管理者兼 町民税務課長	香取 幸子 君
健康福祉課長	山下 仁司 君	生活安全課長	松村 聖市 君
都市建設課長	田口 啓一 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈沼 光行 君
上下水道課長	川口 恵司 君	教育次長	猪瀬 英子 君

事務局職員出席者

事務局長	江森 薫	書記	落合 宏紀
書記	伊藤 弘美		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告及び議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年第2回五霞町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、何かとお忙しい中、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会には、6件の議案等が提出されております。

議員各位には、慎重なる審査と円滑なる運営がなされますようよろしくお願いをいたします。

なお、本定例会に当たり、去る5月22日午後1時から議会運営委員会が開催され、運営等について協議をされておりますので、御報告を申し上げます。

◎会議成立の宣言

○議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）どうも皆さん、改めましておはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本日は、令和元年第2回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、執行部といたしましては、条例の一部改正が1件、字の区域の変更が1件、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算が3件、それから、報告といたしまして、株式会社五霞まちづくり交流センター平成30年度経営状況の報告が1件、合計6件を御提案させていただいております。

詳細につきましては、お手元の議案書により説明させていただきますので、御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）これから、本日の会議を開きます。
会議規則第 20 条による議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木喜一郎君）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則 120 条の規定により、2 番黛 丈夫君、6 番新井 庫君の 2 名を会期中の署名議員として指名をいたします。

◎会期の決定

- 議長（鈴木喜一郎君）日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期を本日 5 日から 11 日までの 7 日間といたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。
よって、会期は本日 5 日から 11 日までの 7 日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

- 議長（鈴木喜一郎君）日程第 3、諸般の報告をいたします。
地方自治法第 121 条の規定により、本日の議案説明員の出席者を報告いたします。
町長、副町長、教育長、関係課長等が出席をしております。
なお、写真撮影のため、総務課 浦上主査の入場を許可しております。
これで諸般の報告を終わります。
本日の傍聴は 1 名ですので、御報告をいたします。
-

◎議案第 33 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）これより議事に入ります。

初めに、議案第 33 号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 33 号 五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御提案を申し上げます。

今回、提案をいたします改正内容は 2 点ございます。

まず、1 点目としまして、国による最近の物価変動を踏まえた選挙の投票所経費等の見直しが行われ、国会議員選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が令和元年 5 月 15 日に公布されました。それに伴い、投票所の投票管理者等の報酬額の改正を行うものです。

2 点目ですが、町の徴収事務の効率的な運営を図るために、町税等徴収嘱託員を採用しておりますが、収納手段の多様化により、業務量が減少傾向にあることから、勤務形態等の改正を行うものでございます。

本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 33 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 33 号は付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することを決しました。

◎議案第 34 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、議案第 34 号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 34 号 字の区域の変更について御提案申し上げます。

平成 29 年度から地籍調査事業を実施しました大字川妻、元栗橋、小手指の一部となります川妻Ⅲ地区におきまして、混在する字の区域を整理する必要から、川妻地内における 16 カ所、244 筆及びこれらの区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の全部について、字の区域の変更を提案するものでございます。

本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 34 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 34 号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

◎議案第 35 号～議案第 37 号の一括提案、説明、質疑、委員会付託

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

議案第 35 号から議案第 37 号までは、各会計の補正予算ですので、一括して議題といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 35 号から議案第 37 号までを一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 35 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）、議案第 36 号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 37 号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、一括して御提案を申し上げます。

初めに、議案第 35 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 987 万 3,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 48 億 7,987 万 3,000 円とするものでございます。

次に、議案第 36 号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 43 万 2,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 9,643 万 2,000 円とするものでございます。

次に、議案第 37 号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 43 万 2,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 2,653 万 2,000 円とするものでございます。

これら各会計の補正予算につきましては、本定例会に常任委員会が予定されておりますので、詳細の説明は常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 35 号から議案第 37 号までは、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 35 号から議案第 37 号までは、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

◎報告第 2 号の上程、説明

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、報告第 2 号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）報告第2号 株式会社五霞まちづくり交流センター平成30年度経営状況について御報告を申し上げます。

先月、5月30日に開催された同センターの株主総会において、平成30年度の決算が承認されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

平成30年度につきましては、町内企業への工場見学時の団体利用などのルートにより、年間利用客数は前年を上回りましたが、売上については、夏場の猛暑などから前年を下回りました。

施設面では、新たな駐車場として新4号国道沿いに約50台分、調整池駐車場約70台分を確保し、駐車場不足への対策を行ったほか、株式会社 染めQテクノロジー様により、CSR地域貢献活動として、屋根の遮熱塗装を行っていただき、特に夏場の環境改善が図られることを期待しております。

また、道の駅の運営については、施設面と運営・経営の面から、業務調査を行い、これからの道の駅についてどうあるべきか検討のために、アンケートや対話の場、ワーキング等を重ねながら、実施をさせていただきました。

今後、5年後、10年後を見据えた道の駅のあり方に向け、どのようなことをすべきか早急に対応していきたいと考えております。

決算につきましてはですが、最終損益では、平成30年度の売上高が3億4,178万円となり、前年度対比では1,056万円の増加となりましたが、当期純利益については、前年度の赤字幅を縮減させたものの、456万円の赤字となっております。

詳細については、担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、産業課長の補足説明を願います。

はい、産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）報告第2号について、御説明申し上げます。

議案書38ページをお願いいたします。

平成30年度道の駅ごかの事業報告でございます。

イベント等は、年間で44件行いました。

主なものとしては、4月14、15日に開業13周年記念イベントを開催いたしました。

内容は、セレモニー、お楽しみ大抽せん会、よさこいソーラン踊り、和太鼓演奏等記載のとおりでございます。7月1日には、農産物直売所お客様感謝フェアをわだい万菜の主催にて開催しております。この催しは、11月11日にも開催されています。

39ページをお願いいたします。

10月13、14日にはごかりん祭を開催しております。

続いて、40ページをお願いいたします。

2月1日から2月28日にかけて、道の駅ごか大感謝祭を開催するなど集客力の向上に努めた行事を展開しております。そのほか、年度末まで毎月多数のイベントを行いました。

次に、まちづくり交流センター第15期決算報告について御説明いたします。

43ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、左の欄の資産の部は、現金預金等の流動資産並びに建物や設備等の固定資産を合わせた額で、合計で1億6,000万1,987円でございます。

続いて、右側の欄、負債の部は、流動負債、固定負債を合わせて4,854万3,812円。純資産の部は、資本金及び利益剰余金等で1億1,145万8,175円。負債・純資産の部計は、1億6,000万1,987円でございます。

続いて、44ページの損益計算書になります。

平成30年度の経営状況をあらわすもので、売上高は右中段に表示されていますが、税抜総額3億4,178万4,391円で、前年度比1,056万円の増となっております。

内訳といたしましては、1段目のレストラン売上高6,968万6,602円ですが、これはレストラン華こぶしの売り上げで、前年度比452万円の増となっております。

2段目の物産売上高1億3,109万1,179円ですが、これはラスクや冷凍のローズポークまん、しゅうまい、餃子等の売り上げで、前年度比319万円の増となっております。

続いて、6段目の農産物直売所売上高969万2,368円ですが、これは農産物直売所売り上げの2%を施設利用料として徴した額でございます。

平成30年度の農産物直売所の売り上げが、税込5億2,338万7,965円で、前年度より2,247万円の減となっております。

続いて、中段の売上原価合計の1億5,939万7,964円ですが、これは期首棚卸高と仕入れに要した経費の合計から期末棚卸高を差し引いたものですが、前年度比で570万円の増となっております。仕入高が1億5,961万5,648円となり、前年度比で699万円の増となったことが要因でございます。

続いて、販売費、一般管理費合計でございます。1億8,903万7,340円です。前年度比で147万円の増となっております。45ページに記載されておりますものが、その内訳となっております。販売員給与や委託費、電気料金等の増が主な要因となっております。

続いて、営業外収益は259万2,049円となります。うち、雑収入に関しては、前年度対比で17万円の減となっております。

続いて、最下段の当期純利益マイナス456万9,799円につきましては、営業利益マイナス665万913円に営業外収益を足して、営業外費用、法人税及び住民税を差し引いた額となり、前年度対比で325万5,930円の増となっております。

続いて、45ページになります。

販売費、一般管理費の内訳でございます。全体の6割以上が人件費であり、その他は光熱水費や備品・消耗品費、町への割戻金、税抜価格で938万297円を含む支払手数料となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前10時20分